

行政書士いわて 第 144 号



写真：公益財団法人岩手県観光協会

もうすぐ、春です。



行政書士の丁種封印.....	1
(業務受託対策委員会委員長 露崎 二三男)	
業務関連のお知らせ.....	2
平成29年度 日行連と東北地方協議会との連絡会.....	4
(副会長 細川 榮子)	
全国知的財産業務担当者会議 出席報告.....	5
(企画開発部部員 上總 隼)	
第1回東北地方建設産業社会保険推進連絡協議会 出席報告.....	6
(副会長 細川 榮子)	
平成29年度 業務研修会開催.....	7
支部だより.....	8
(紫波支部・花巻支部)	
事務所訪問.....	10
(八幡 美和 会員・水沢支部)	
TOPICS.....	11
本会の動き.....	14
会員の動向.....	17

今号の表紙



『盛岡市 石割桜』

盛岡地方裁判所の敷地内にある石割桜は、巨大な花崗岩の岩の狭い割れ目から突き出た樹高11メートル、樹齢360年といわれるエドヒガンザクラで、国の天然記念物に指定されています。冬の寒さや雪の重みから桜を守るために枝をつっていた「雪つり」と、幹を包んでいた「こも」、いわゆる「雪囲い」が外されると、盛岡にも間もなく春が訪れます。

行政書士の丁種封印

業務受託対策委員会
委員長 露崎 二三男

「封印取付委託要領」（平成 18 年 10 月 4 日付）が平成 29 年 2 月 28 日に改正になりました。この改正により封印取付受託者は、甲種受託者、乙種受託者、丙種受託者の三種類に加えて、新たに丁種受託者が追加になりました。この丁種受託者とは、行政書士法第 15 条に規定される行政書士会であって、その所属する行政書士が運輸支局に提出する書類を作成した自動車について、封印の取付委託を受けた者です。

岩手県行政書士会は、昨年 12 月 28 日付で岩手運輸支局から封印取付けの委託を受け、丁種受託者となりました。ちなみに、甲種受託者とは乙、丙、丁種受託者以外の受託者、乙種受託者とは、完成検査終了証のある自動車の販売を業とする者（自販連など）、丙種受託者とは、中販連などです。

改正以前は、行政書士が封印できるのは甲種受託者からの出張封印のみでしたが、改正により、甲種受託者のみならず、乙種受託者、丙種受託者からも受託できる事になりました。

このため、岩手県行政書士会は今後、自販連、中販連とも確認書の締結を目指してまいります。

また、封印委託においては、「登録業務に十分精通した行政書士」という条件があります。会では現在、運輸支局に実務経験 5 年以上の 3 名の行政書士の名簿を提出しています。これからは年 2 回名簿の更新を規定しています。業務研修を受講し、当封印管理委員会の実施する考査において、一定の基準点に達した会員を対象に申し込みを受け付け、入会金 1 万円、年会費 5 千円の納入を受け、行政書士業務損害補償保険（封印業務特約付き）に加入し、規約に基づく封印管理委員会との契約を取り交わし、確約書の提出を会員名簿登載の条件として、丁種封印の再委託を運用することになります。

初期投資に多少の負担がありますが、多くの会員の参加を以って、丁種封印業務の発展と会員各位の繁栄を期したいと考えています。



業務関連のお知らせ

1. 一関法務局証明サービスセンターにおける 地図及び各種図面の証明書の交付事務の取扱いについて

一関市役所庁舎内に設置している一関法務局証明サービスセンターにおいて、平成30年2月26日付けで地図及び各種図面の証明書の交付事務を取り扱うこととなりました。詳しくは、盛岡地方法務局のホームページ(<http://houmukyoku.moj.go.jp/morioka/>)をご覧ください。

2. 自動車検査証に記載する使用者住所の記載範囲について

リコール情報等を確実に使用者に届けるために自動車検査証の住所に団地やマンション等の棟番号及び部屋番号まで記載することとなりました。そのため、平成30年1月4日からOCRシートに団地名・マンション名などを除く棟番号及び部屋番号の記入が必要になります。

	住民票等の住所	変更後	車検証の住所
例①	〇〇町1番地の1(〇〇マンション3B)	⇒	〇〇町1-1-3B
例②	〇〇町2丁目5番地の2(〇〇ハイツⅡ棟103号室)		〇〇町2丁目5-2-2-103
例③	〇〇町3丁目1番地の2(レジデンスα21-339) ※レジデンスα21の様に数字表記が集合住宅の名称の一部の場合は記載不要		〇〇町2丁目1-2-339

※OCRシートには英数字を記載してください。ローマ数字はアラビア数字に変換してください。

3. 標準貨物自動車運送約款等の改正について

貨物自動車運送事業においては、適正運賃及び料金の収受を推進するため、すでに標準貨物自動車運送約款等が改正され、運送の対価としての「運賃」及び運送以外の役務等の対価としての「料金」を適正に収受できる環境が整備されたところです。

今般、貨物自動車運送事業を利用して事業を行う貨物利用運送事業においても、同様の改正を行うこととします。詳しくは、国土交通省のホームページをご覧ください。

改正内容

標準貨物自動車運送約款及び標準鉄道利用運送約款について、以下のような改正を行うことにより、運送の対価としての「運賃」及び運送以外の役務等の対価としての「料金」を適正に収受できる環境を整備します。

- (1) 運送状等の記載事項として、「積込料」、「取卸料」、「待機時間料」等の料金の具体例を規定
- (2) 料金として積込み又は取卸しに対する対価を「積込料」及び「取卸料」とし、荷待ちに対する対価を「待機時間料」と規定
- (3) 付帯業務の内容として「横持ち」等を明確化等

4. OSS 変更登録に係る自動車取得税対象車の取扱いについて

平成 30 年 1 月 4 日から OSS における中古車の新規登録、移転登録及び変更登録が開始されましたが、このうち変更登録に係る申告は、税額が発生する場合であっても、発生しないものとして電子的に申告されることとなることから、下記のとおり取り扱うこととなります。

1. 対象となる自動車

自動車の所有形態が、変更登録前、変更登録後又は変更登録前後において「割賦販売による所有権留保」の場合で、使用者の変更登録を行うことにより自動車取得税が発生するものです。

2. 自動車取得税に係る申告書（紙ベース）の提出について

(1) OSS により電子的に提出された変更登録に係る申告書の取扱いについて
税額が発生する場合は、当初申告として取り扱わないこととします。

(2) 当初申告について

盛岡広域振興局長に対して紙ベースで提出された自動車取得税・自動車税申告書を当初申告として取り扱います。なお、申告期限は「自動車の取得の日から 15 日を経過する日」（岩手県県税条例第 90 条等）であり、当該取得の日は自動車の登録の日と推定して差し支えないものとします。

(3) 不申告及び期限後申告の取扱いについて

(2) の書類が提出されなかった場合は、盛岡広域振興局長が申告すべき課税標準額及び税額を決定し、通知します（地方税法第 129 条第 2 項）。また、加算金及び延滞金については、法令に従い追徴します。

(4) 納付書の交付について

盛岡広域振興局県税部が作成し、納税義務者又は申告代理人に交付します。

3. その他

OSS 都道府県税協議会は、変更登録においても、電子納税できるよう OSS のシステム改修を行う予定（完了期日未定）。

VOD 研修「封印業務研修」及び「OSS 申請業務研修」について

平成 29 年 12 月より、日本行政書士会連合会中央研修所研修サイトにて、VOD 研修「封印業務研修」及び「OSS 申請業務研修」の配信を開始いたしました。

本研修は、封印業務及び OSS 申請業務を行ううえで必要な知識の習得を目的とした研修であり、主として OSS センター支所登録を希望する会員（今年度は募集が終了しているため次年度を予定）、丁種会員となる会員向けの研修として想定しているものです。各会員のパソコンで視聴が可能となっておりますので、積極的にご利用ください。全ての講義を視聴した会員に対しては研修サイト上で修了証を発行しておりますので受講状況の確認にご利用ください。

【掲載場所】日本行政書士会連合会ホームページ

中央研修所研修サイト>講座一覧>運送・自動車>封印業務研修・OSS 申請業務研修

平成29年度 日行連と東北地方協議会との連絡会

副会長 細川 榮子

日 時 平成29年11月21日(火) 午後2時から5時
場 所 「青森国際ホテル」青森市新町一丁目6-18

東北新幹線八戸駅通過迄は快晴だったのに、その先から新青森駅そして在来線に乗り換え青森駅に向かう車窓の外は一変した雪景色で、ホームに降り立ったら強い寒気に身が竦みました。東北最北端県とは言え、例年より早いと言う冬の訪れに皆が吃驚していました。

今回の連絡会には、日行連から遠田会長、山田副会長、宮川総務政策課長が出席し、東北6県からの参加者27名(当会からは田村会長、及川副会長、岡田副会長、細川が出席)で、開催されました。

開会のことばを相場秋田会会長。挨拶は、東北地方協議会日當青森会会長並びに日行連遠田会長。そして出席者全員の自己紹介と続きました。その後の協議事項は、下記についてでした。

(1) 日行連の当面の諸問題及び事業の説明

遠田会長から、国民がより活用しやすい行政書士制度に向けて、「①法改正の推進(聴聞・弁明の弁護士法第72条の特定行政書士の除外、一人法人の設立) ②関係機関との連携強化 ③職域の確保拡大 ④行政書士制度のPR活動の強化・充実について等」が、詳細に話されました。

(2) 単位会の現状説明と日行連への要望等

① 総会質問に対する取組みの公表について

・・総会質問集を単位会に配布(同じ質問を繰り返さない為に)

② 所有者不明土地問題に対する取組みについて

・・日行連の許認可委員が国交省を訪問し対応している。

その他についても要望等が出され、前向きに取り組む旨の説明がありました。

(3) 諸問題に対する意見交換

各単位会の会長から、それぞれの会としての取組み、成果等の発表がありました。

なお、午後3時30分から別室にて『東北地方協議会業務開発委員会(単位会1名の委員構成)』が開催され、関本委員長(宮城)、岡田副委員長(当会)が決定しました。

関本委員長から、業務開発委員会では法定業務以外の業務掘り下げを検討し、今後の研修会テーマとして「ドローン、家族信託、ペット信託、高齢者、民泊等について」が、協議された旨の報告がありました。

最後は、佐々木宮城会会長の閉会のことばで「平成29年度日行連と東北地方協議会との連絡会」は終了し、参加者全員が記念写真に収まりました。



全国知的財産業務担当者会議出席報告

企画開発部員
上總 隼

去る平成 29 年 11 月 28 日～29 日、虎ノ門タワーズオフィスにて行われた全国知的財産業務担当者会議に、企画開発部員として出席してまいりました。冒頭、主催者挨拶の後、内閣府担当者から「知財創造教育推進コンソーシアム」に係る今後の展望についての講演がありました。

この事業は、内閣府・経団連・教育関連団体等が共同で知財創造教育を進めている共同事業体で、日本行政書士会連合会も関わる事業です。人工知能をはじめとして社会や産業構造の変化が早い現代では、人間にしかできない発想や共感・体験を提供する力が求められます。子どもたちが持つ価値創造の力を引き出し、かつ、創造されたものを尊重する知財創造教育を推進しています。

続いて単位会における著作権教育の取り組み事例が発表されました。東京会からは、H21 年裁判員制度のスタートするに際し、国が法教育に動き出すと同時に法教育活動を開始し、著作権に限らず広い分野で出張授業を行っているとの報告がありました。また、静岡会からは公教育出前講座のグループを作り、学校からの要請で講師を派遣し、また、H24 年度より大学での講義を持ち、履修した学生には単位が付与されていること、30 名程の有志で毎月自主勉強会を開催し、著作権相談員の相談事例 74 例を収めたテキストも刊行していることなどが報告されました。

岩手会からは、廣嶼文哉会員が発表者となり、当会が H29 年 2 月に米内小学校で行った法教育授業（著作権）について、講師役を務めた立場から、事業実施の経緯や準備の段取り、具体的な授業の進め方までを紹介しました。実際に使用した進行表（台本）やクイズ、アンケートも用いて場面を思い起こさせる臨場感のある説明は、法教育授業をこれから実施する会にとって良い参考になったと思います。



会議の 2 日目は、知的財産権業務の事例発表でした。北海道会からは、農家で長年培った実績・経験・勘というものを、人的資産・構造資産・関係資産に「見える化」する業務の紹介。ボイラーを自動化するプログラムの著作権化から始まり、現在は GAP や有機 JAS 認定等にも携わっています。続いて静岡会から、地理的表示申請について「焼津鰹節」の事例を紹介。地域の自然的特性と製品の品質的特性の他、人的特性（伝統的な製法や行事、総理大臣賞等）でも申請できること、一次産品は農協が強いので加工品を狙ったこと等を学びました。

最後に、これからの連合会の取り組みについて。技術進展の進む社会情勢を考えると、著作権相談員は今後も需要が増加すると見込まれ、知的財産分野の専門家として確立していきたい、という展望を聞くことができました。

今回の会議では、他の単位会の事例を知る貴重な機会となりました。企画開発部では、30 年度にも著作権相談員研修を予定しており、今回の経験を活かしてまいります。まだ登録されていない会員各位におかれましては、この機にぜひ挑戦してください。

「第1回東北地方建設産業社会保険推進連絡協議会」出席報告

副会長 細川 榮子

平成 30 年 2 月 5 日(月)仙台合同庁舎 B 棟 12 階大会議室に於いて、標記連絡協議会が開催された。(建設業者 50 団体、建設業関係 8 団体、行政関係 15 機関)

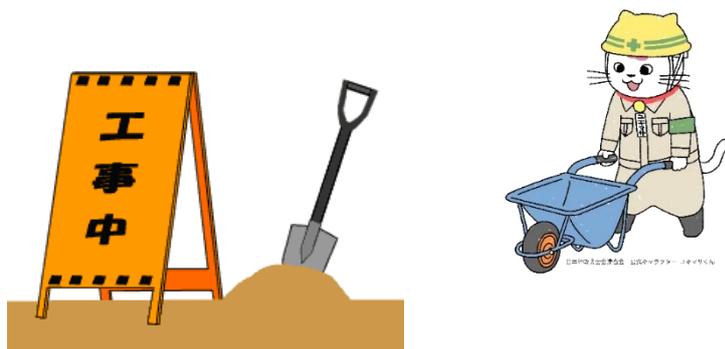
《これは、平成 24 年 8 月 30 日施行の「東北地方建設産業社会保険未加入対策推進協議会」を改称したもので、目的・活動内容・構成員等に大きな改正はない》

開会挨拶の後、国交省本省と東北地方整備局担当者から、建設業における「平成 29 年度の社会保険加入取組み状況・加入状況・今後の取組みの方向性」について説明がなされた。行政・元請・下請が一体となった保険加入の推進を申し合わせ、経営事項審査における減点幅の拡大、許可更新時等の確認、公共工事における未加入企業には元請にペナルティ、法定福利費を内訳明示した見積書の活用等を実施し、平成 30 年度以降 2 年間に於いて社保加入を徹底・定着させる取組みを集中的に実施するとのことであった。

また、(一財)建設業振興基金からは、「**建設キャリアアップシステム**」の概要(技能者の資格、社保加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組み)、システム活用により技能者の環境整備、5 年で全ての技能者(330 万人)の登録を目標としているなどの説明がされ「技能者情報登録代行申請」についての説明もあった。(振興基金のホームページに詳細あり)

なお、平成 29 年 7 月 4 日の政策会議で「建設産業政策 2017+10～若い人たちに明日の建設産業を語ろう～」と、今後 10 年間(+10)、建設産業での働き方改革(処遇改善等)の施策が打ち出された。

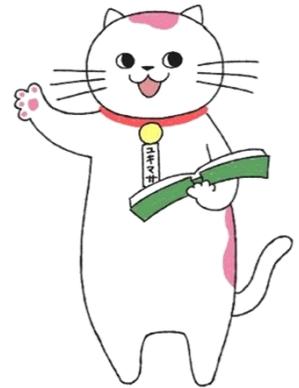
私達行政書士も、これらから目を離さず、動向を見据え、行政や建設業者と関わって行かなければならないと強く感じた「第 1 回東北地方建設産業社会保険推進連絡協議会」であった。



平成 29 年度 業務研修会開催

第 5 回業務研修会

日 時：平成 29 年 11 月 25 日（土） 13:30～17:00
場 所：岩手自治会館 3 階 第 1 会議室
受 講 者：108 名
研修項目：「遺産分割の諸問題」～事例を挙げて～
講 師：盛岡地方法務局登記部門 相談員 工藤 進 様



第 6 回業務研修会

日 時：平成 29 年 11 月 22 日（水） 13:30～16:30
場 所：いわて県民情報センター アイーナ 会議室 703
受 講 者：19 名
研修項目：第 1 部「相談技法概論」
講 師：坂本 眞悦 会員（盛岡支部）
「相談事例 モデリング」
講 師：司法ADR研修委員会 委員長 廣嶋 文哉 会員
副委員長 上總 隼 会員
第 2 部「ケースロールプレイ」 【相続編】
「ケースロールプレイ」 【遺言編】

第 7 回業務研修会

日 時：平成 29 年 12 月 15 日（金） 13:30～17:00
場 所：ホテルメトロポリタン盛岡 本館 4 階 姫神の間
受 講 者：87 名
研修項目：「民法（債権法）改正のポイント～前編」
講 師：弁護士 村井 三郎 先生

第 8 回業務研修会

日 時：平成 30 年 1 月 12 日（金） 13:30～15:00
場 所：ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING 4 階 メトロホール西
受 講 者：56 名
研修項目：「民法（債権法）改正のポイント～後編」
講 師：弁護士 村井 三郎 先生



支部だより

各支部の活動をご紹介します。

紫波 支部

平成29年度 紫波支部研修会を開催しました

「より専門性に特化した研修会を」そう考えて企画したのが今回の研修会です。内容は、廃棄物処理施設設置事前協議手続きについて。講師は、長年この分野に携わり、行政書士という資格業を「産廃手続きのプロ」として育て上げた立役者でもある中屋敷 勤 先生（紫波支部）。

紫波支部員だけではなく他支部からも多くの参加があり、全体では約30名の会員が参加されました。廃棄物処理業に関する手続きは、行政書士の代表的な業務でありながら、多くの会員が得意とするのはいわゆる「業の許可」であり、「施設に関する手続き」は、他法令との関連性の複雑さや技術的な知識と工夫が深くまで必要となることから、敷居の高い業務となっています。

今回の研修会で講師である中屋敷先生は、「施設に関する手続きができる人間を育てたい」という思いから、基本理論だけでなく、事前準備・調査方法や事業計画の詰め方、事業者や設計業者との連携の取り方に至るまで、本来であれば門外不出のノウハウを、経験談を交えて惜しみなくお話くださいました。また、参加者からは業務に関する具体的な質問が多く出され、その熱意と真剣な姿勢が伺えました。

研修会終了後の新年会では、業務のことだけではなく、プライベートな話までざっくばらんな話題が飛び交い、支部の垣根を超えて交流を図ることができました。

今回の研修会サブタイトルには「プロログ編」という言葉を付けております。会員の皆様のご要望が多ければ、講師のご都合を確認しつつ、さらに一步踏み込んだ内容の処理施設特化型研修会を企画したいと考えております。

（紫波支部 佐々木）

【研修会概要】

日 時：平成30年2月9日（金）13：30～17：00

場 所：紫波グリーンホテル（紫波町日詰西6丁目6-2）

内 容：「廃棄物処理施設設置事前協議手続きの進め方～プロログ編～」

講 師：紫波支部長 中屋敷 勤



花巻支部

花巻支部 無料相談会について

花巻支部の無料相談会は、花巻市役所新館一階の市民生活総合相談センターで毎月1回第4木曜日を原則として開催している。

開催時間は13:30～15:30、一人20分、定員6名で主な相談内容は、相続、遺言、会社・法人設立、農地転用・建設業等官庁の許認可、内容証明郵便、出入国手続などである。

開催の広報は「広報はなまき」や一般新聞で行い、申込は予約制で市役所のセンターで受け付けて、相談者の有無にかかわらず支部（相談会）担当者、支部長と相談担当者にメールで連絡がある。

他に弁護士法律相談、司法書士法律相談と消費者救済資金貸付相談がある。

無料相談会は平成18年に、花巻市役所退職の会員が市民の困り事解決と行政書士の業務開拓を目指して、会員2名の有志で発足した。

当初は、1年（12ヶ月）を2会員で相談員として対応した。平成25年の支部幹事会で無料相談会を支部として実施しようとする事から、相談員は毎月1回担当することで12名の募集をした。

12名が集まらない時は支部役員が対応した。平成29年度からは相談員に、支部規約及び旅費規程を適用して、市交付金との差額を支払う事にした。



平成29年度は7名で2カ月担当する会員もいて、相談員が固定化する傾向にあり、問題あると考えている。今後は、新会員も早期に相談員に対応出来るような研修が必要と思う。

(支部長 坂本 忍)

【相談実績】

平成18年度から平成28年度までの相談件数

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	計
件数	30	15	10	4	12	18	6	13	8	11	10	137

主な相談内容

相続・贈与等 75件、土地問題 21件、金銭貸借 9件、契約不履行 8件、行政相談 4件、その他 20件。

次号でも、各支部の様々な活動をご紹介します。研修会や相談会の開催のほか、“うちの支部には、こんな名物会員がいる”とか“うちの支部では、毎月なんだかんだ言って飲み会がある”など、支部の楽しい話題も募集しています。ご連絡は、事務局まで。どうぞよろしくお願いいたします。

事務所訪問 おじゃまします！！

今回、取材させていただいたのは、県会の監事を務めておられ、また、水沢支部の事務局長も務めておられる八幡 美和 会員です。県南広域振興局、市役所にも徒歩で数分。最近、近所にコンビニも新装オープンして非常に立地の良い「やはた行政書士事務所」におじゃまします！

——まずは、行政書士になられた経緯をお聞かせください。

高校卒業後、父が経営する飼料の製造販売の仕事に従事していましたが、需要の関係もあって次の仕事を考えることになりました。そこで、40歳を過ぎた頃、独立開業できる資格として、いわゆる宅建の資格に挑戦し合格。さっそく不動産業を開業し事業は順調に推移しましたが、十余年を経てまた壁に突きあたり、今までの知識を活かせる仕事を次にと思い、行政書士試験に挑戦した訳です。3年かけて57歳の時に資格取得しました。その後、不動産業を閉じ、平成22年8月に開業して現在に至ります。

——主な業務についてお聞かせください。

相続手続、各種契約書の作成等が主となりますが、私の場合は兼業の比重が高くて、不動産業を営んでいたときにCFPの認定資格を取得したこともあって、震災の被災者支援、特に住宅支援の業務が中心です。



——今までお仕事をされてきて、大変だったことはありますか？

相続関係の仕事をしていて、遺産分割協議が進まず思うように行かない場合もありますが、他士業の方や知人の世間話の中に手だてを見つけて解決できることもありました。横のつながりというか、周囲の皆さんの有り難みがわかりますね。

——ご趣味などありましたら、教えてください。

将棋を小学生の頃に覚えて、過去、新聞社主催の大会に出場しました。アマチュア2段の免状も持っていますが、最近、専ら藤井六段らのテレビ観戦が主で長らくご無沙汰しています。いつか会員の方と指してみたいと思います。

——新入会員の方々へのアドバイスをお願いします。

私は、元々行政書士をはじめ士業を志していた訳ではありません。40歳も過ぎて仕事を変えざるを得ない事態に度々迫られた末に行政書士になりました。どの仕事も決して楽とは言えなかったですが、過去の経験が今の行政書士の仕事に結構役立っています。これから、仕事で困難な状況に置かれる場合もあるでしょうが、行政書士の間口は他士業と比べ広いですから、自分が興味のある新規の分野を開拓すれば、新しく状況は開けてきて、改善していくのではと思います。

実体験に基づく貴重なお話を頂けました。
本日は、大変ありがとうございました。



平成 29 年度 士業懇談会への出席報告

副会長 及川 暉久

平成29年度の士業懇談会が、昨年11月22日午後2時30分からホテルルイズ（盛岡市）で開催されました。この懇談会は、それぞれの士業間と情報を交換しながら相互理解を深めることを目的に、平成6年度からこれまで毎年開催されております。

今年は、当番幹事が東北税理士会岩手県支部連合会であり、和田孝仁副会長の開会の挨拶に始まり、次に工藤重信会長からは、「士業懇談会で各般にわたり意見交換されることを希望する」と挨拶が述べられました。

次に出席者紹介がありました（出席団体名は下記のとおり）。本会からは田村 格会長及び細川、及川、岡田の3副会長、合計4名が出席しました。続いて講演に入り、「税理士が行う租税教室について」をテーマに、同連合会の丹代一志総務部長が講演されました。その後、懇談会に移り、各士業の現状報告や意見交換がなされ、会員の高齢化や会員の減少等の課題が話されました。

なお、次回の当番幹事は岩手県行政書士会に決まりました。

【出席団体】

日本公認会計士協会東北会岩手県会、岩手県司法書士会、岩手弁護士会、一般社団法人岩手県中小企業診断士協会、公益社団法人全日本不動産協会岩手県本部、一般社団法人岩手県不動産鑑定士協会、岩手県行政書士会、岩手県社会保険労務士会、岩手県土地家屋調査士会、東北税理士会岩手県支部連合会、一般社団法人岩手県宅地建物取引業協会

岩手県復興局及び政策地域部市町村課との交流会開催報告

総務・経理部長 阿部 芳夫

平成29年12月12日（火）午後5時30分から北ホテルにおいて岩手県復興局及び政策地域部市町村課との交流会が開催されました。

当日は県から佐々木復興局長、工藤生活再建課総括課長、前川生活再建課相談支援担当課長、臼井市町村課総括課長、村上市町村課行政担当課長、佐藤市町村課主任主査、そして本会から小野寺県議会議員、田村会長、細川副会長、及川副会長、岡田副会長、阿部総務・経理部長、廣嶼広報・監察部長の計13名が出席いたしました。

本会と県からの挨拶に続き、田村会長から本会の現状についての報告と岡田副会長から行政書士の業務内容について、細川副会長から東日本大震災における本会の取り組み状況について説明を行いました。

意見交換等では成年後見や所有者不明土地問題等について語られましたが、指導機関である県関係部局の皆様と意思疎通を図る有意義な交流会でした。

「法教育授業」開催について(報告)

総務・経理部長 阿部 芳夫

総務・経理部では、平成26年度から「法教育授業」に取り組んでおります。今、社会秩序の根幹をなす「法」の大切さが改めて認識されている中で、授業のメインテーマは「著作権」です。平成29年度における取り組みの内容は次のとおりです。

日 時 平成30年2月27日（火）14：00から（45分授業）
場 所 矢巾町立不動小学校
対 象 6年生（27名）
講 師 細川 副会長



授業内容 テーマ「著作権の大切さ」

- (1) 行政書士のしごとについて
- (2) 著作権とは
- (3) DVD「おじゃる丸 チョサクケンと3つの約束」(動画)
- (4) 「〇×クイズ」4問(4班編成によるグループワーク)
- (5) 授業を受けてのアンケート

以上の内容でしたが、授業を受けてのアンケートでは「不思議に思っていた©マークの意味がわかった」「著作権に保護期間があるのを初めて知った」などの声が寄せられました。

また、当日は矢巾町広報担当者の取材もありました。

今後においても「著作権」をより身近なものとするため、引き続き同様の取り組みを行ってまいります。

平成29年度 行政書士試験結果

昨年11月12日に実施された行政書士試験の合格者が平成30年1月31日に発表されました。試験結果は次のとおりです。

	受験申込者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
岩手県	417	338	37	11.0
全国	52,214	40,449	6,360	15.7

最年少合格者は18歳(4名)、最年長合格者は75歳(3名)。最年長申込者は93歳の男性、最年少申込者は8歳の女兒でした。

平成 29 年度 自動車登録相談員実務研修会開催

本研修は、業務受託委員会が実施した年度末の『自動車登録相談員・軽自動車アドバイザー』への応募者が対象の研修会です。

日 時 平成30年1月31日(水) 10:00～16:30

場 所 農林会館7階 第1会議室

研修項目 午前の部 軽自動車届出手続 「住所変更・名義変更・一時抹消等」

講 師 工藤 庄八 会員(二戸支部)

午後の部 普通自動車登録手続 「変更・移転抹消・変更と番号変更の複合等」

講 師 島山 弘 会員(盛岡支部)



2月22日は行政書士記念日でした

昭和26年2月22日に行政書士法が公布されたことにちなみ、2月22日を「行政書士記念日」と定め、行政書士の自覚と誇りを促すとともに組織の結束と行政書士制度の普及を図ることを目的としています。岩手県行政書士会では、以下のとおり、PR活動を実施いたしました。

- ラジオCM (IBC岩手放送) を放送
- 「じゃじゃじゃTV」 (IBC岩手放送) 番組内でのパブリシティ
- 「朝からRADIO」 (IBC岩手放送) に生出演
- 広報紙『人生いろいろ』を発行し、各市町村の公民館等に配布
- 行政書士暮らしと事業の電話無料相談を実施

【日程等】 日 時：平成30年2月22日(木) 午前10時から午後3時まで

場 所：岩手県行政書士会事務局内

相談員：2名

【実施内容】 相談件数：13件

相談内容：相続・遺言 7件、不動産の処分(売却、贈与等) 4件、
その他 2件(印鑑登録について、養育費について)

【その他】 ①相談会を知った媒体 自治体の広報 10件、じゃじゃじゃTV 1件、
ラジオ 1件、不明 1件

②相談者の居住地域 北上市・九戸村 各2件、岩手町・滝沢市・紫波町・矢巾町・奥州市・一関市・釜石市・大槌町・宮古市 各1件

【会 務】

月 日	内 容	出 席 者 等	会 場 等
10 月 3 日	行政書士制度広報月間無料相談会	田村会長以下 11 名	Nanak7階ホール 10:00-15:00
	電話無料相談会	岡田副会長・二ツ神厚子会員	本会事務局 10:00-16:00
13 日	第2回司法ADR研修委員会	廣嶋委員長以下2名	本会事務局 13:30-
18 日	第3回綱紀委員会	田村会長以下 6 名	農林会館7階 第1会議室
19 日	広報・監察部 建設業許可申請調査	廣嶋部長以下6名	県 建設技術振興課
24 日	第4回 広報・監察部会	及川副会長以下7名	本会事務局 13:30-17:00
22 日	特定行政書士考査	受験者数:6 名	農林会館7階 第1会議室
11月 2 日	行政書士試験監督員等説明会	細川副会長以下 24 名	農林会館第1会議室 13:30-17:30
6 日	行政書士試験監督員等説明会	細川副会長以下 13 名	農林会館第2会議室 13:30-17:30
	自動車保有手続OSSに係る岩手県地域連絡会	田村会長	岩手運輸支局 13:30-
12 日	平成 29 年度行政書士試験	受験者数:338 名	岩手大学 13:00-16:00
14 日	第 6 回業務部会	細川副会長以下6名	本会事務局 13:30-17:00
15~16 日	日行連 理事会	田村会長	日行連 13:30~
20 日	第 3 回業務受託対策委員会	田村会長以下 5 名	農林会館第1会議室 13:30-
21~22 日	東北地方協議会日行連との連絡会	正副会長	青森国際ホテル 14:00-
22 日	盛岡財務事務所 金融庁の業務説明会	阿部総務・経理部長	県公会堂 13:30-14:30
22 日	平成 29 年度士業懇談会	田村会長・細川副会長・及川副会長	メトロポリタン盛岡 NEWWING14:00-
29 日	岩手県市町村課・復興局との交流会	田村会長以下 7 名	北ホテル 17:30-
30 日	第4回業務受託対策委員会	田村会長以下 4 名	本会事務局 13:30-
12 月 6 日	第2回正副総務・経理部長会議	田村会長以下 4 名	本会事務局 10:00-
	平成 29 年度中間監査	田村会長以下 6 名	本会事務局 13:30-15:30
8 日	第 5 回広報・監察部会	及川副会長以下 7 名	本会事務局 13:30-17:00
21 日	第4回理事会	田村会長以下 12 名	農林会館第1会議室 13:30-17:00
22 日	第 8 回総務・経理部会	細川副会長以下 6 名	本会事務局 13:30-17:00
	第4回綱紀委員会	田村会長以下 6 名	農林会館第3会議室 13:30-17:00
1 月 5 日	官庁挨拶回り	田村会長以下 4 名	10:00-15:00
	盛岡商工会議所 新年賀詞交換会	岡田副会長	15:30-
12 日	平成 30 年「新年のつどい」	参加 44 名	ホテルメトロポリタン盛岡 NEWWING
16 日	第 4 回企画開発部会	岡田副会長以下 5 名	本会事務局 13:30-17:00
17 日	第 5 回綱紀委員会	田村会長以下 6 名	農林会館第3会議室 13:30-17:00
18 日	日行連 理事会	田村会長	日行連 13:00-16:00
19 日	日行連 平成 30 年賀詞交歓会	田村会長以下3名出席	ANA インターコンチネンタルホテル東京
23 日	第 9 回総務・経理部会	細川副会長以下 5 名	本会事務局 10:00-17:00
25 日	第 5 回業務受託対策委員会	田村会長以下 5 名	本会事務局 13:30-
2 月 5 日	第1回東北地方建設産業社会保険推進連絡協議会	細川副会長	仙台合同庁舎 13:30-
6 日	OSS 担当者会議	田村会長以下5名	仙台市 13:30-
13 日	第 7 回業務部会	細川副会長以下 5 名	本会事務局 13:30-
21 日	第10回総務・経理部会	田村会長以下 6 名	本会事務局 13:30-17:00

22日	行政書士記念日 電話無料相談会	廣嶼広報・監察部長・岩野広報・監察部員	本会事務局 10:00-16:00
27日	法教育「著作権の大切さ」	田村会長以下6名	矢巾町立不動小学校 14:00-

【各種相談会】

月 日	内 容	相 談 員	会 場 等	
10月5日	川徳無料相談会	岩野光進会員	カワトク8F 10:00-16:00	
	法テラス大槌相談日	横山勝会員	10:00-16:00	
	〔水沢支部〕 無料相談会	水沢支部会員	奥州市民活動支援センター10:00-16:00	
12日	〔盛岡支部〕 無料相談会	盛岡支部会員	盛岡商工会議所 本所 13:30-16:30	
14日	なんでも相談会 10:00-15:00	釜石市	畠山弘会員、小野寺豊文会員	シープラザ釜石
		山田町	加美山裕会員、上總隼会員	山田町中央コミュニティセンター
		陸前高田市	阿部英男会員、休石庄太郎会員	陸前高田市役所
19日	法テラス大槌相談日	中屋敷勤会員	10:00-16:00	
	〔水沢支部〕 無料相談会	水沢支部会員	奥州市民活動支援センター10:00-16:00	
21日	もりおか復興支援センター相談日	菊池敏江会員	10:00-15:00	
26日	〔花巻支部〕 無料相談会	花巻支部会員	花巻市役所 13:30-15:30	
	外国人のための無料相談	広野善弘会員	北上市国際交流ルーム 14:00-17:00	
11月2日	川徳無料相談会	佐々木達也会員	カワトク8F 10:00-16:00	
	法テラス大槌相談日	隅田哲晴会員	10:00-16:00	
	〔水沢支部〕 無料相談会	水沢支部会員	奥州市民活動支援センター10:00-16:00	
9日	〔盛岡支部〕 無料相談会	盛岡支部会員	盛岡商工会議所都南支所 13:30-16:30	
11日	なんでも相談会 10:00-15:00	釜石市	廣嶼文哉会員、猪又信幸会員	シープラザ釜石
		山田町	大澤仁悦会員、阿部隆会員	山田町中央コミュニティセンター
		陸前高田市	露崎二三男会員、永田依津子会員	陸前高田市役所
15日	外国人のための無料相談	岩渕渉会員	国際交流プラザ 15:00-18:00	
16日	法テラス大槌相談日	坂本眞悦会員	10:00-16:00	
	〔水沢支部〕 無料相談会	水沢支部会員	奥州市民活動支援センター10:00-16:00	
18日	もりおか復興支援センター相談日	二ツ神厚子会員	10:00-15:00	
24日	外国人のための無料相談	広野善弘会員	北上市国際交流ルーム 14:00-17:00	
30日	〔花巻支部〕 無料相談会	花巻支部会員	花巻市役所 13:30-15:30	
12月7日	川徳無料相談会	古澤伸会員	カワトク8F 10:00-16:00	
	〔水沢支部〕 無料相談会	水沢支部会員	奥州市民活動支援センター10:00-16:00	
	法テラス大槌相談日	広野善弘会員	10:30-15:30	
9日	なんでも相談会 10:00-15:00	釜石市	中澤弘文会員、大畑美知子会員	シープラザ釜石
		山田町	加美山裕会員、川本史彦会員	山田町中央コミュニティセンター
		陸前高田市	阿部英男会員、阿部芳夫会員	陸前高田市役所
14日	〔盛岡支部〕 無料相談会	盛岡支部会員	盛岡商工会議所 本所 13:30-16:30	
16日	もりおか復興支援センター相談日	村上育美会員	10:00-15:00	
20日	外国人のための無料相談	岩渕渉会員	国際交流プラザ 15:00-18:00	
21日	〔水沢支部〕 無料相談会	水沢支部会員	奥州市民活動支援センター10:00-16:00	
	法テラス大槌相談日	多田恵美子会員	10:30-15:30	
26日	外国人のための無料相談	広野善弘会員	北上市国際交流ルーム 14:00-17:00	
28日	〔花巻支部〕 無料相談会	花巻支部会員	花巻市役所 13:30-15:30	

1月4日	〔水沢支部〕 無料相談会		水沢支部会員	奥州市民活動支援センター10:00-16:00
	法テラス大槌相談日		細川榮子会員	10:30-15:30
11日	〔盛岡支部〕 無料相談会		盛岡支部会員	盛岡商工会議所 本所 13:30-16:30
13日	なんでも相談会 10:00-15:00	釜石市	小野寺豊文会員、廣嶋文哉会員	シープラザ釜石
		山田町	大澤仁悦会員、上總 隼会員	山田町中央コミュニティセンター
		陸前高田市	畠山弘会員、八幡美和会員	陸前高田市役所
17日	外国人のための無料相談		岩野光進会員	国際交流プラザ 15:00-18:00
18日	〔水沢支部〕 無料相談会		水沢支部会員	奥州市民活動支援センター10:00-16:00
	法テラス大槌相談日		横山勝会員	10:30-15:30
20日	もりおか復興支援センター相談日		二ツ神厚子会員	10:00-15:00
25日	〔花巻支部〕 無料相談会		花巻支部会員	花巻市役所 13:30-15:30
	外国人のための無料相談		広野善弘会員	北上市国際交流ルーム 14:00-17:00
2月1日	法テラス大槌相談日		細川榮子会員	10:30-15:30
	〔水沢支部〕 無料相談会		水沢支部会員	奥州市民活動支援センター10:00-16:00
	川徳無料相談会		大畑美知子会員	カワトク8F 10:00-16:00
8日	〔盛岡支部〕 無料相談会		盛岡支部会員	盛岡商工会議所 本所 13:30-16:30
10日	なんでも相談会 10:00-15:00	釜石市	大畑美知子会員、猪又信幸会員	シープラザ釜石
		山田町	露崎二三男会員、加美山裕会員	山田町中央コミュニティセンター
		陸前高田市	阿部芳夫会員、休石庄太郎会員八幡美和会員	陸前高田市役所
12日	岩手県国際交流協会主催 グローバルキャリアフェアでの相談		横山勝会員・広野善弘会員・ 岩渕渉会員	メトロポリタン盛岡本館 13:30-17:00
15日	〔水沢支部〕 無料相談会		水沢支部会員	奥州市民活動支援センター10:00-16:00
	法テラス大槌相談日		中屋敷勤会員	10:30-15:30
17日	もりおか復興支援センター相談日		菊池敏江会員	10:00-15:00
21日	外国人のための無料相談		岩野光進会員	国際交流プラザ 15:00-18:00
22日	〔花巻支部〕 無料相談会		花巻支部会員	花巻市役所 13:30-15:30
23日	外国人のための無料相談		広野善弘会員	北上市国際交流ルーム 14:00-17:00

【研 修 会】

月 日	内 容	参加者数	会 場	時 間
10月13日	新入会員義務研修会	13名	農林会館7階 第1会議室	10:30-16:30
17日	倫理研修会(会場:盛岡市)	18名	農林会館7階 第1会議室	14:00-16:30
20日	倫理研修会(会場:久慈市)	5名	アンバーホール1階	14:00-16:30
25日	倫理研修会(会場:花巻市)	8名	なはんプラザ3階カルチャールーム	14:00-16:30
11月8日	第4回業務研修会	80名	岩手産業会館7階大ホール	13:30-16:45
16日	新入会員実務基礎研修会(1日目)	20名	岩手産業会館7階5号会議室	9:50-16:50
17日	〃 (2日目)	20名	岩手産業会館7階5号会議室	9:50-16:55
22日	第6回業務研修会	19名	いわて県民情報センターアイーナ703	13:30-16:30
25日	第5回業務研修会	108名	岩手県自治会館3階第1会議室	13:30-17:00
12月15日	第7回業務研修会	87名	ホテルメトロポリタン盛岡本館4階姫神の間	13:30-17:00
1月12日	第8回業務研修会	56名	ホテルメトロポリタン盛岡 NEWWING	13:30-15:00
26日	コスモスイワて研修会(コスモスイワて共催)	51名	岩手産業会館7階6・7号会議室	14:00-16:15
31日	自動車登録相談員実務研修会	27名	農林会館7階 第1会議室	10:00-16:30

会員の動向

平成30年3月20日現在

入会 おめでとうございます

	黒須 敏昭	H30. 2. 15 登録入会	2月に入会させていただきました。お役に立てるよう精一杯務めてまいりますので、ご指導方よろしくお願ひ致します。
	紫波支部	019-637-2015	
	行政書士法人 岩手法務登録センター		
	紫波郡矢巾町流通センター南二丁目8番3号		

変更 よろしくお願ひ致します

支部	会員氏名	変更年月日	変更事項	内 容
盛岡	宇部 智一	(H29.11.30)	婚姻による改姓	旧姓:佐々木
宮古	貫洞 征功	(H30. 1.15)	事務所所在地	下閉伊郡山田町八幡町12番8号
盛岡	佐藤 幸三	(H30. 1.31)	事務所名	行政書士法人リプル法務 盛岡事務所
			事務所所在地・TEL	盛岡市本宮四丁目1番24号 019-601-6238
			支部の移動	紫波支部から盛岡支部
紫波	八重樫佳子	(H30. 2.15)	事務所所在地・TEL	盛岡市永井10地割187番地11 019-638-0907
北上	斎藤 徳志	(H30. 2.15)	TEL	0197-62-7411
盛岡	松森 幸恵	(H30. 2.15)	事務所名	行政書士中屋敷裕事務所
			事務所所在地・TEL	盛岡市月が丘一丁目17番7号 019-645-0370
盛岡	川村 喜一	(H30. 2.28)	事務所名	川村喜一行政書士事務所
			事務所所在地・TEL	盛岡市仙北町三丁目17番8号 019-656-0225
			支部の移動	紫波支部から盛岡支部
水沢	石川 年男	(H30. 2.28)	TEL	070-2024-2856

退会 大変お疲れ様でした

支部	氏名	退会日
北上	岩崎 純一	平成29年11月30日
盛岡	小笠原 圭吾	平成29年12月31日
紫波	水本 節雄	平成30年2月28日



編集後記

気が付けばもう年度末、年々時が経つスピードがアップしていくことしみじみと感じるこの頃です。今冬は寒さと雪にやり込められました。部員一丸となり限られた時間の中、広報紙の初版を刊行することが出来ました。新年度も頑張るニャン♪

広報監察部 古澤 伸

行政書士いわて

No144

平成30年3月20日発行



発行所 岩手県行政書士会
盛岡市菜園一丁目3番6号農林会館5階
TEL : 019-623-1555 FAX : 019-651-9655
mail:info@iwate-gyosei.jp URL:http://iwate-gyosei.jp/
発行人 会長 田村 格

【編集委員】 広報・監察部
部長 廣嶼 文哉
次長 安倍 文孝
部員 古澤 伸 村上 育美
岩野 光進 西村あかね

